

令和6年度
千葉市休日救急診療所
事業計画書

公益財団法人千葉市保健医療事業団

千葉市休日救急診療所の管理運営に関する事業計画書

— 令和6年度 —

1 診療スケジュール

千葉市休日救急診療所条例(平成4年千葉市条例第53号)に基づき、休日等の初期救急診療及び要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療の事業を次のとおり実施する。

(1) 休日等の初期救急診療

診療日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)
診療時間	午前9時～午後5時
診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科
診療日数	72日

令和6年度							休日救急診療所診療予定日一覧表						
							令和6年4月～令和7年3月まで						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4月 (診療日 5 日)							10月 (診療日 5 日)						
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	24	25	26
28	29	30					27	28	29	30	31		
5月 (診療日 7 日)							11月 (診療日 6 日)						
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29	30
6月 (診療日 5 日)							12月 (診療日 7 日)						
						1	1	2	3	4	5	6	7
2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				
30													
7月 (診療日 5 日)							1月 (診療日 8 日)						
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30	31				26	27	28	29	30	31	
8月 (診療日 5 日)							2月 (診療日 6 日)						
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	31	23	24	25	26	27	28	
9月 (診療日 7 日)							3月 (診療日 6 日)						
1	2	3	4	5	6	7							1
8	9	10	11	12	13	14	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	16	17	18	19	20	21	22
29	30						23	24	25	26	27	28	29
							30	31					
							休日救急診療日 72 日						

※ 診療の受付時間は午前8時30分から午前11時30分、午後1時から午後4時30分とする。

(2) 要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療

診 療 日	木曜日
診 療 時 間	午前 9 時 30 分～午後 0 時 30 分
診 療 科 目	歯科
診 療 日 数	43日

令和6年度							特 殊 歯 科 診 療 予 定 日 一 覧 表						
令和6年4月～令和7年3月まで													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4月		(診療日			4	日)	10月		(診療日			4	日)
	1	2	3	4	5	6			1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13	6	7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19	20	13	14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26	27	20	21	22	23	14	25	26
28	29	30					27	28	29	30	31		
5月		(診療日			4	日)	11月		(診療日			3	日)
			1	2	3	4						1	2
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23
26	27	28	29	30	31		24	25	26	27	28	29	30
6月		(診療日			4	日)	12月		(診療日			3	日)
						1	1	2	3	4	5	6	7
2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				
30													
7月		(診療日			4	日)	1月		(診療日			3	日)
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30	31				26	27	28	29	30	31	
8月		(診療日			5	日)	2月		(診療日			3	日)
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30	31	23	24	25	26	27	28	
9月		(診療日			3	日)	3月		(診療日			3	日)
1	2	3	4	5	6	7							1
8	9	10	11	12	13	14	2	3	4	5	6	7	8
15	16	17	18	19	20	21	9	10	11	12	13	14	15
22	23	24	25	26	27	28	16	17	18	19	20	21	22
29	30						23	24	25	26	27	28	29
							30	31					
							特殊歯科診療日 43 日						

※ 診療の対象は、原則として千葉市内に住所を所有する要介護高齢者・心身障害者(児)とする。

※ 診療日及び診療時間は、市長が別に定めるとしているが、原則(木曜日、午前9時30分から午後0時30分)に従い実施する。

※ 診療は、完全予約制とする。

2 診療体制

区 分	休日等の初期救急診療業務	要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療業務												
医 師	8人 <table><tr><td>内 科</td><td>2</td><td>整 形 外 科</td><td>1</td></tr><tr><td>小 児 科</td><td>2</td><td>眼 科</td><td>1</td></tr><tr><td>外 科</td><td>1</td><td>耳鼻咽喉科</td><td>1</td></tr></table> ただし、大型連休及び年末年始の内科、小児科、整形外科、またインフルエンザ等感染症疾患流行の内科、小児科においては患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して診療	内 科	2	整 形 外 科	1	小 児 科	2	眼 科	1	外 科	1	耳鼻咽喉科	1	
内 科	2	整 形 外 科	1											
小 児 科	2	眼 科	1											
外 科	1	耳鼻咽喉科	1											
歯 科 医 師	1 人 ただし、大型連休及び年末年始は患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して診療	8人												
歯 科 麻 酔 科 医		1人												
看 護 師	19～20人 ただし、大型連休及び年末年始、またインフルエンザ等感染症疾患流行時には患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して対応	2人												
歯 科 衛 生 士	3～4人 ただし、大型連休及び年末年始は患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して対応	11人												
歯 科 技 工 士		1人												
放 射 線 技 師	3人 ただし、大型連休及び年末年始は患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して対応													
臨 床 検 査 技 師	2人 ただし、大型連休及び年末年始は患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して対応													
薬 剤 師	6人 ただし、大型連休及び年末年始は患者数の増加が見込まれるため、診療体制を強化し、増員して対応	1人												

3 医療スタッフの確保

当事業団は、診療体制を確保するため、次のような措置を講じ医療スタッフの確保を図る。

- ① 医 師：(休日等の初期救急診療) 8人
 当事業団の出資団体である「一般社団法人千葉市医師会」に対し、休日等の初期救急診療日において輪番制による担当医師の派遣を委託し、医師の確保を図る。
 また、大型連休及び年末年始は、3～4人の医師の増員を図り診療体制を強化することに努める。
- ② 歯科医師：(休日等の初期救急診療) 1人 (要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療) 8人
 当事業団の出資団体である「一般社団法人千葉市歯科医師会」に対し、休日等の初期救急診療日及び要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療日において輪番制による担当歯科医師の派遣を委託し、歯科医師の確保を図る。

また、休日等の初期救急診療においては、大型連休及び年末年始は、1～2人の歯科医師の増員を図り診療体制を強化することに努める。

- ③ 歯科麻酔医：(要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療) 1人
当事業団の出資団体である「一般社団法人千葉市歯科医師会」に対し、要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療時の静脈内局所麻酔治療及び全身麻酔治療における全身管理者として麻酔歯科医師の派遣を委託し、麻酔医の確保を図る。
- ④ 薬剤師：(休日等の初期救急診療) 6人 (要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療) 1人
当診療所の薬局等の管理のため、常勤の薬剤師の配置を委託するとともに休日等の初期救急診療及び要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療のため、当事業団の出資団体である「一般社団法人千葉市薬剤師会」に対し、輪番制による担当薬剤師の派遣を委託し、薬剤師5人の確保を図る。
なお、要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療日の薬剤師は、常勤の薬剤師が担当する。また、大型連休及び年末年始は薬剤師の増員を図り診療体制を強化することに努める。
- ⑤ 看護師：(休日等の初期救急診療) 19～20人
(要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療) 2人(常勤職員の看護師が対応)
看護職の常勤職員2人の外に非常勤看護師を雇用し、診療に必要な看護師の確保を図る。また、大型連休及び年末年始は非常勤看護師の増員を図り、診療体制を強化することに努める。
なお、看護職の常勤職員は、医療材料の確保、医療機器等の点検・保守・整備に係ること、非常勤看護師の統括等を担当すると共に要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療時の看護業務を担当する。
- ⑥ 歯科衛生士：(休日等の初期救急診療) 3～4人
(要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療) 11人
歯科衛生士の常勤職員2人の外に非常勤歯科衛生士を雇用し、歯科診療に必要な歯科衛生士の確保を図る。また、休日等の初期救急診療において大型連休及び年末年始は、非常勤歯科衛生士の増員を図り、診療体制を強化することに努める。なお、歯科衛生士の常勤職員は、医療材料の確保、医療機器等の点検・保守・整備に係ること、非常勤歯科衛生士の統括等を担当する。
- ⑦ 放射線技師：(休日等の初期救急診療) 3人
「一般社団法人千葉県診療放射線技師会」との委託契約のより、当診療所の休日等の初期救急診療のため、輪番制による診療放射線技師の派遣を依頼するとともに、法令等に基づく電離放射線漏洩線量測定及び放射線器材の点検等安全管理の業務を実施する。また、大型連休及び年末年始は放射線技師の1名増員を図り診療体制を強化することに努める。
- ⑧ 臨床検査技師：(休日等の初期救急診療) 2人
非常勤の臨床検査技師を雇用し、通常必要な血液検査等の臨床検査を実施するとともに、大型連休及び年末年始は臨床検査技師の1名増員を図り診療体制を強化することに努める。
- ⑨ 歯科技工士：(休日等の初期救急診療) 1人
当事業団は、「一般社団法人千葉県歯科技工士会」との委託契約により、要介護高齢者・心身障害者(児) 歯科診療のため、輪番制により歯科技工士の派遣を依頼し、歯科技工士の確保を図る。
- ⑩ 医療事務員：(休日等の初期救急診療) 7人(受付・会計4名、コスト計算3名)
(要介護高齢者・心身障害者(児)歯科診療) 3人(受付・会計2名、コスト計算1名)
当事業団は、「千葉市休日救急診療所管理仕様書」を踏まえ、関係法令を遵守し、当該診療所を効果的かつ効率的に管理運営するための職員及び非常勤職員を雇用するとともに、レセプト事務や使用料及び手数料の収納事務等を適正に処理するための人員を配置することに努める。

4 医薬材料の確保

医科・歯科診療材料については、常勤看護師及び常勤歯科衛生士が適宜補充し在庫管理を行う。
医薬品については、薬剤師会に委託し管理薬剤師が適宜補充し在庫管理を行う。

5 医療機器等の整備

医療機器の適正使用を推進し、医療機器の有効性・安全性を確保するために、外部委託による定期的な保守点検・整備及び医療従事者自らによる日々の事前点検を行うようにする。
また、納入時期、保守管理及び修理の状況を保守点検記録として保存するものとする。

① 医療機器安全管理責任者

本診療所において、医療機器を安全に使用するために必要な情報収集、保守点検計画の策定、新しい機器導入時の研修等を行う者を次のとおり定める。

【医科部門】 看護師長 【歯科部門】 主任歯科衛生士

② 医療機器保守点検計画の策定

品目別に形式・型番、設置・保管場所、保守点検の時期・条件等を記載するものとする。

6 血液検査、生理検査用紙等消耗品の取り揃え

臨床検査試薬については臨床検査技師の、レントゲンフィルム等については放射線技師の在庫管理のもと、事務局が発注し、支払いを行う。

ペーパータオル等の消耗品は事務局にて消耗品台帳を作成し、適宜補充し在庫管理を行う。

7 レセプト事務

診療報酬請求業務については専門的知識を有するため、レセプトの打ち出しから総括作業までを外部委託により実施し社会保険支払基金及び国民健康保険団体連合会への請求業務は事務局が行うものとする。

なお、レセプト内容の点検は、医科部門を千葉市医師会へ、歯科部門を千葉市歯科医師会へ依頼しそれぞれ担当の医師・歯科医師の派遣により的確に実施する。

8 災害医薬品の備蓄

千葉市の指示に従い、オキシドール等の医薬品及びガーゼ・包帯等の衛生用品を20セット(600人分)備蓄し、三角巾・はさみ等の永年保存品目を除き、使用期限のあるものを定期的に入替える。

9 施設設備の維持管理

① 建物の保守管理計画

「千葉市総合保健医療センター設備保守管理委託仕様書」に基づき、電気設備・空調調和設備、給排水衛生設備・消防用設備等の管理について適切な業者と年間契約を締結し、保守点検及び維持管理を行うものとする。

② 設備・備品の管理計画

当該施設における医療設備・備品の管理については、「千葉市休日救急診療所医療安全管理指針」に基づいて医療機器安全管理責任者を定め、外部委託による定期的な保守点検・整備及び医療従事者自らが行う日々の事前点検を含めた保守点検計画を策定するものとする。

なお、薬局内における設備・備品の管理については、休日救急診療所管理薬剤師が行うものとする。

10 使用料・手数料の徴収事務

診療報酬は国民健康保険団体連合会並びに社会保険診療報酬支払基金から直接千葉市へ納付される。当事業団は千葉市休日救急診療所条例第6条及び千葉市休日救急診療所条例施行規則第2条に定められた使用料及び手数料を徴収し、徴収した日の翌日に千葉市の指定する金融機関の口座に払い込むものとする。

なお、徴収に際しては、未収金が発生しないよう最大限努力するものとする。

11 徴収に係る帳簿、書類の作成、管理等

使用料・手数料に係る領収書(控)は診療日毎に綴り、5年間保存するものとする。また、休日救急診療所入金台帳を作成し、医科、歯科別に窓口受領額及び国保・社保振込額を記録しておく。

なお、未収金については、未収金管理台帳を作成し、回収状況等を記録すると同時に必要に応じて未納者リストを千葉市へ報告するものとする。

12 モニタリングの実施

当診療の利用者を対象としたアンケート調査を実施し、利用者の意見、要望等を把握して管理業務に反映させる。

アンケート調査のお願い

千葉市休日救急診療所が皆様にとってより良い診療所となるように、大変お手数ですが、アンケート調査にご協力をお願いいたします。(ご回答は、統計的に処理し、個人情報として使用することはありません)

千葉市休日救急診療所長

* 次の質問について、あてはまる番号に○をつけて下さい。

1 患者様の年齢についてお尋ねいたします。

- ① 19歳未満 ② 20歳～29歳 ③ 30歳～39歳 ④ 40歳～49歳
⑤ 50歳～59歳 ⑥ 60歳～69歳 ⑦ 70歳以上

2 患者様は何科を受診されましたか？

- ① 内科 ② 小児科 ③ 外科 ④ 整形外科 ⑤ 眼科 ⑥ 耳鼻いんこう科 ⑦ 歯科

3 当診療所の場所はすぐにわかりましたか？

- ① すぐにわかった ② 場所がわかるまで少し時間がかかった ③ かなりわかりづらかった

4 当診療所内の案内表示はいかがでしたか？

- ① とくに問題はなかった ② わかりづらかった

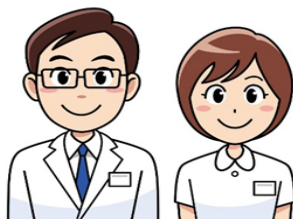
5 待合室の環境はいかがでしたか？

- ① とくに問題はなかった ② 不快だった

6 当診療所に来てよかった(当診療所があつてよかった)と思いますか？

- ① よかったと思う ② そうは思わない(理由:)

その他、ご意見やご感想がありましたら、記入してください。



アンケートのご協力、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。お大事にどうぞ。